

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

株式会社エムティーアイ

代表取締役社長 前 多 俊 宏

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使される場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年12月19日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

[電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合]

後記（36頁から37頁まで）の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご高覧のうえ、インターネットにより議決権行使サイト（<http://www.evotote.jp/>）にアクセスしていただき、平成26年12月19日（金曜日）午後5時30分までに、議決権を行使ください。

なお、インターネットと議決権行使書用紙の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年12月20日（土曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿4-15-3 住友不動産西新宿ビル3号館1階
ベルサール西新宿 ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 第19期（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）事業報告および連結計算書類報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告、第19期計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件 （29頁をご参照ください。）
第2号議案 取締役8名選任の件 （30～34頁をご参照ください。）
第3号議案 監査役1名選任の件 （35頁をご参照ください。）

以 上

◎お願い 当日ご出席の際には、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。なお、代理人がご出席の場合は委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

(2) 「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」のご提供方法

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めにより、当社ホームページ (<http://www.mti.co.jp/>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には含まれていません。なお、監査役会または会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類には、上記の連結注記表および個別注記表を含みます。

(3) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.mti.co.jp/>) に掲載しますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における当社を取り巻くビジネス環境は、最大商戦期である3月には携帯キャリアのキャッシュバック・キャンペーン等の影響によりスマートフォン販売台数が一時的に伸びましたが、4月以降はその反動があり、スマートフォン普及率もすでに過半数を超えていることから、スマートフォン販売台数に一服感が見られました。

そのような環境のもと、当社では、最大商戦期を中心に積極的なプロモーションを展開し、スマートフォン有料会員数の拡大に注力しました。また、4月以降は全国主要都市に営業拠点を順次設置し、携帯ショップをきめ細かくサポートできる体制を構築しました。その結果、平成26年9月末の同有料会員数は540万人(平成25年9月末比64万人増)となりました。

一方、フィーチャーフォン有料会員数においては純減ペースが鈍化傾向にありますが、引き続きスマートフォンへの移行が進んでいることにより平成26年9月末で246万人(同82万人減)となりました。これらの結果、平成26年9月末の有料会員数合計は786万人(同18万人減)となりました。

売上高は、連結子会社Jibe Mobile株式会社での特需がなくなりましたが、他社コンテンツの販売促進を行うリアルアフィリエイト事業の拡大や、携帯キャリア系月額定額使い放題サービス向け売上高の拡大等により、30,985百万円(前期比2.7%増)とわずかながら増収となりました。売上総利益についても、原価率の低い売上高の構成比が増えたことにより25,996百万円(同4.7%増)と増益となりました。

営業利益および経常利益は、売上総利益の増益に加え、広告宣伝費が前期と比べて減少したことを主因に販売費及び一般管理費が減少したため、それぞれ2,557百万円(同122.5%増)、2,519百万円(同125.0%増)となりました。当期純利益についても、特別損失の増加や法人税等の増加がありましたが、経常利益の増益により1,337百万円(同159.0%増)となりました。

(2) 対処すべき課題

① マーケティング力の強化

携帯端末の進化やモバイル・コンテンツの利用世代の拡大により、お客様のニーズも常に変化し、多様化しています。このような動きを的確に捉え、顧客満足度の高いコンテンツを提供する上で、マーケティング力を高め続ける体制の構築が重要であると認識しています。

このため、当社ではマーケティング部門の組織体制の強化を推進するとともに、専門的スキルを持った人材の強化と社内研修体制の充実による人材の教育・育成を促進することを通じて、当社の強みである「マーケティング力」のさらなる強化を図っています。

② 品質管理力の強化

お客様に継続的にモバイル・コンテンツをご利用いただくためには、マーケティングリサーチから汲み取ったお客様のニーズを実際のサイトに反映することはもちろん、ご満足いただける品質と品揃えで提供することが求められ、高い品質管理体制の構築が重要であると認識しています。

このため、当社のコンテンツ素材の制作現場では、すべての制作工程について手順と品質基準を明確にし、その管理を徹底するとともに、人材の教育・育成、PDCA活動による継続的改善を行いながら、高品質なコンテンツ素材を効率的に制作する体制の構築を追求しています。

③ 開発力の強化

携帯端末の高機能化、通信インフラの高速化・大容量化により、モバイル・コンテンツはさらに付加価値の高いサービスの提供が可能になると考えられます。将来にわたりお客様から支持されるには、質の高い技術開発体制の構築が重要であると認識しています。

このため、技術環境の変化に迅速かつ機動的に対応できる開発手法を推進するとともに、スキルの高い人材の確保ならびに教育・育成に注力し、開発要員の技術レベルの底上げを図ります。また、オフショア開発の促進を図り、品質が高く効率的な開発体制の構築を推進しています。

④ デザイン力の強化

スマートフォン向けサービスでは、コンテンツの操作性の充実やより高度な表現がさらに可能になると考えられます。お客様が利用されるサービスを選択する際に非常に重要なポイントとなり、質の高いデザインを提供する体制の構築が重要であると認識しています。

このため、ユーザーインターフェースの研究およびお客様に好まれるデザインの研究を推進するとともに、スキルの高い人材の確保ならびに教育・育成に注力し、より高品質なデザインを提供できる体制の構築を推進しています。

⑤ 営業力の強化

月額課金のスマートフォン有料会員の獲得を行う上で、携帯端末の主要販売チャネルである全国の携帯ショップ経由での獲得方法が最も効果的な方法であるため、当社および当社が取り扱う他社のコンテンツを販売促進する携帯ショップの開拓が重要であると認識しています。

このため、首都圏以外の携帯ショップ数の多い大都市に営業拠点を設置するとともに、営業スキルの高い人材の確保ならびに教育・育成に注力し、全国の携帯ショップをよりきめ細かくサポートできる体制の構築を推進しています。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ① 平成26年4月1日に、株式会社hotarubiの全株式を取得して子会社化しました。
- ② 平成26年9月30日に、ソーシャルアプリ決済サービス株式会社の全株式を取得して子会社化しました。
- ③ 平成26年5月1日に、当社が保有するPlayground Publishing Holdings B.V.の全株式を譲渡し、当社の子会社ではなくなりました。

(5) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は1,695百万円であり、主な内容はソフトウェアで1,677百万円となっています。

(6) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
売 上 高	32,342,204	29,382,297	30,160,974	30,985,078
経 常 利 益	3,692,360	1,697,692	1,119,801	2,519,431
当 期 純 利 益	1,797,757	109,441	516,617	1,337,838
1株当たり当期純利益(円)	13,447.41	842.99	40.99	53.26
総 資 産	15,881,758	13,971,689	15,646,685	16,768,363
純 資 産	9,670,935	8,922,062	8,869,010	9,722,770
1株当たり純資産額(円)	70,973.21	66,868.98	669.30	368.99

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。
2. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しています。
3. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しています。

(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 テ ラ モ バ イ ル	10,000千円	100.00%	広告代理店等をおこなっています。
J i b e M o b i l e 株 式 会 社	336,800千円	62.76%	ソフトウェア開発等をおこなっています。

② 企業結合の経過および成果

当期の重要な子会社は2社であり、連結売上高は30,985百万円（前期比2.7%増）、連結当期純利益は1,337百万円（同159.0%増）となりました。

(8) 主要な事業内容

当社は、コンテンツ配信事業を事業内容としています。

(9) 主要な事業所

本 社 : 東京都新宿区

(10) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	538名	5名減
女 性	245名	3名増
合 計	783名	2名減

- (注) 1. 従業員数には臨時従業員は含まれていません。
2. 当期中における臨時従業員の平均雇用人数は85名です。

(11) 主要な借入先

借入先	借入残高(千円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	250,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	250,000

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行済株式総数 26,810,600株（自己株式1,630,464株を含む）
② 株主数 4,637名（前期末比642名減少）
③ 大株主

株主名	持株数	持株比率
前多俊宏	5,862,800株	23.28%
株式会社 ケイ・エム・シー	5,048,000株	20.05%
株式会社 光通信	2,190,400株	8.70%
シーエムピーエル, エスエーリ, ミューチャルファンド	523,800株	2.08%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	343,200株	1.36%
株式会社 昭文社	336,000株	1.33%
株式会社 パローズ	243,200株	0.97%
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー	215,400株	0.86%
山下良久	208,900株	0.83%
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	206,360株	0.82%

(注) 持株比率は、自己株式1,630,464株を控除して計算しています。

④ その他株式に関する重要な事項

平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が13,372,000株増加しています。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当期末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

第13回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	1名
新株予約権の数	20個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	4,000株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	942円	
新株予約権の行使期間	平成24年3月1日から	
	平成27年9月30日まで	

第14回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	5名
新株予約権の数	152個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	30,400株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	926円	
新株予約権の行使期間	平成24年4月1日から	
	平成27年9月30日まで	

第15回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	6名
新株予約権の数	392個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	78,400株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	924円	
新株予約権の行使期間	平成25年3月1日から	
	平成28年9月30日まで	

第16回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	7名
新株予約権の数	863個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	172,600株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	533円	
新株予約権の行使期間	平成26年3月1日から	
	平成29年9月30日まで	

第17回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	7名
新株予約権の数	997個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	199,400株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	506円	
新株予約権の行使期間	平成27年3月1日から	
	平成30年9月30日まで	

第18回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	7名
新株予約権の数	503個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	100,600株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	910円	
新株予約権の行使期間	平成28年3月1日から	
	平成31年9月30日まで	

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割および平成26年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っているため、各回の目的となる株式の数および行使価額は調整され、上記のとおりとなっています。

② 当期中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

第18回新株予約権

- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 910円
- ・新株予約権の行使期間 平成28年3月1日から
平成31年9月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
 - (3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
 - (4) 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

・当社使用人等への交付状況

付与対象者	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	交付者数
当社の使用人	436個	普通株式 87,200株	107名

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割および平成26年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っているため、各回の目的となる株式の数および行使価額は調整され、上記のとおりとなっています。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 多 俊 宏	Jibe Mobile株式会社 取締役
取締役副社長	泉 博 史	ライフ・ヘルスケア事業本部長 株式会社モバイルブック・ジューピー 取締役
取締役副社長	種 野 晴 夫	アミューズメント事業部担当 Jibe Mobile株式会社 代表取締役会長
専務取締役	高 橋 次 男	音楽ビジネス担当
専務取締役	清 水 義 博	デジタルコンテンツ事業本部長
常務取締役	大 沢 克 徳	コーポレート・サポート本部長 Jibe Mobile株式会社 取締役 株式会社テラモバイル 取締役
取 締 役	松 本 博	ピットスルー事業部・広報・IR室担当 Jibe Mobile株式会社 監査役
取 締 役	佐々木 隆 一	新ビジネス担当 ナクソス・ジャパン株式会社 代表取締役社長 株式会社モバイルブック・ジューピー 代表取締役会長 一般社団法人著作権情報集中処理機構 代表理事 OTTAVA株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	小名木 正 也	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役 (社 外 監 査 役)	箕 浦 勤	公認会計士箕浦勤事務所 所長
社 外 監 査 役	中 村 好 伸	中村好伸法律事務所 所長
社 外 監 査 役	崎 島 一 彦	
社 外 監 査 役	大 矢 和 子	公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外取締役

- (注) 1. 小名木正也氏は、社外取締役であり、当社は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
2. 箕浦勤氏、中村好伸氏、崎島一彦氏および大矢和子氏は、社外監査役であり、当社は東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
3. 常勤監査役(社外監査役)箕浦勤氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

② 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	支 払 人 員	支 払 額
取 締 役 の 報 酬 等 (うち 社 外 取 締 役)	9名 (1名)	230,264 (4,200)
監 査 役 の 報 酬 等 (うち 社 外 監 査 役)	4名 (4名)	34,380 (34,380)

- (注) 1. 取締役に対する報酬限度額は、平成21年12月23日開催の定時株主総会における決議により年額400,000千円、監査役に対する報酬限度額は、平成10年12月28日開催の定時株主総会における決議により年額50,000千円と定められています。なお、当期における各取締役に対する報酬額は、年額4,200千円から40,980千円、各監査役に対する報酬額は、年額4,200千円から18,600千円となっています。
2. 平成20年12月20日開催および平成22年12月23日開催の定時株主総会において、当該取締役の報酬額とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する報酬として年額40,000千円以内の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しています。なお、上記支払額には、平成24年1月30日開催の取締役会決議により取締役7名に付与した新株予約権、平成25年2月6日開催の取締役会決議により取締役7名に付与した新株予約権および平成26年2月5日開催の取締役会決議により取締役7名に付与した新株予約権の当期費用計上額(27,429千円)が含まれています。
3. 上記支払額には、当事業年度にかかる役員賞与の支払いに対する引当金繰入額(社外取締役を除く取締役28,662千円)が含まれています。

③ 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めています。

イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、基本報酬、基本外報酬、ストックオプションで構成しています。基本報酬およびストックオプションは、各取締役の職位・役割に応じて決定し、基本報酬の一定割合は、担当部門の業績および個人の業績評価等に基づいて変動します。基本外報酬は、経営環境・当事業年度の当社業績に基づいて決定しています。

なお、社外取締役については、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することになっています。

ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することになっています。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
小名木 正也	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
箕浦 勤	公認会計士箕浦勤事務所 所長	特別の関係はありません。
中村 好伸	中村好伸法律事務所 所長	特別の関係はありません。
大矢 和子	公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外取締役	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会（16回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
小名木 正也	15回	93.8%	—	—
箕浦 勤	16回	100.0%	16回	100.0%
中村 好伸	16回	100.0%	16回	100.0%
崎島 一彦	16回	100.0%	16回	100.0%
大矢 和子	16回	100.0%	16回	100.0%

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

氏名	発言状況
小名木 正也	当事業年度開催の取締役会において、経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明をおこなっています。
箕浦 勤	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、財務および会計に関する専門的知見から発言をおこなっています。
中村 好伸	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、法務に関する専門的知見から発言をおこなっています。
崎島 一彦	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、経営全般に関する専門的知見から発言をおこなっています。
大矢 和子	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、経営全般および人材育成に関する専門的知見から発言をおこなっています。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を、社外取締役および社外監査役と締結しています。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 会計監査人に支払うべき報酬等の額は次のとおりです。

(単位：千円)

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	38,500
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	38,500

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

3. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容

(1) 職務執行の基本方針

当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、「法令・社会倫理規範の遵守（以下、「法令等の遵守」という。）」、「各ステークホルダーへの誠実な対応および適切な情報開示」、「透明性が高く、健全な経営」、「事業活動における企業価値創造を通じた社会への貢献」を職務執行の基本方針とし、コーポレートガバナンスを推進します。

この基本方針のもと、会社法および会社法施行規則に定める当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備していきます。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守を基本方針とし、コンプライアンスに関する規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会の設置をおこない、当社グループのコンプライアンスに関する取り組みを推進しています。

また、代表取締役社長所管の内部監査室では、業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査活動ならびに財務報告の信頼性確保に係る内部統制の有効性評価を実施しています。内部監査室は、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会ならびに被監査部門へ報告する体制になっています。

なお、コンプライアンスに関する取り組みは、コンプライアンス委員会が中心となり、当社グループの各部門との連携により推進しています。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供をおこなうためのコンプライアンス・ヘルプライン窓口を設置しています。当社グループの役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、レポートラインまたはコンプライアンス・ヘルプライン窓口経由でコンプライアンス委員会および監査役会に報告する体制を採用しています。そして、報告された内容の重大性に応じて、コンプライアンス委員会または取締役会が当社グループの各部門と連携し再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する仕組みとなっています。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制になっています。

文書等の管理については、文書管理および情報セキュリティに関する規程ならびに関連する諸規則等に基づき、実施される体制となっています。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

職務執行に係るリスクは、当社の各部門および当社の子会社の権限の範囲内にてリスク分析・対応策の検討をおこなっています。特に重要な案件や担当部門の権限を超えるものについては、当社の経営会議または取締役会で審議し、意思決定をおこなうとともに、その後も継続的にモニタリングを実施しています。

さらに、職務執行ならびに財務報告の信頼性に係るリスク管理およびその対応については内部監査室が監査し、内部監査室は当該結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会に報告する体制となっています。その他の全社的なリスク管理およびその対応についてはコンプライアンス委員会が取組事項を検討および推進し、当該活動状況を取締役に報告する体制となっています。

また、リスク案件のそれぞれの評価をおこない、これに対応した当社グループ全体の管理を実行していくため、リスク管理体制に関連する規程を制定し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理する体制の整備・強化をおこなっています。

なお、情報セキュリティの確保・維持のために、情報資産の利用と保護に関する規程を制定するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、当社グループの経営活動に寄与すべく情報資産の利用・保護体制の整備・強化をおこなっています。

(5) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画および各年度予算を策定し、当社の各部門および当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行しています。

当社は、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督をおこなっています。あわせて、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を月に2～3回開催し、職務執行に関する重要事項について協議をおこない、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定をおこなっています。

また、効率的な職務執行を推進するため、各取締役の担当部門および職務分担、権限を明確にした上で、その部門が実施すべき具体的な施策を検討し、実行しています。

(6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言をおこなうことにより、当社の子会社の経営管理をおこなっています。

当社経営会議には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜おこなっています。また、当社の子会社の管理機能を当社の管理部門に集約することにより、牽制機能を強化しています。今後も引き続き、当社の子会社の経営管理に関する指針の文書化を進め、当社の子会社の管理体制の整備をおこなっていきます。

また、当社は業務の適正性を確保するために、内部監査室が業務監査活動をおこなうとともに、コンプライアンス委員会および当社グループの各部門との情報交換を定期的実施していきます。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織として、監査補助をおこなうための監査役付の使用人を配置するとともに、監査役会事務局を設置しています。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付の使用人の人事異動および考課については、事前に監査役会に報告し、了承を得ています。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいはコンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合、直ちに監査役に報告する体制とし、使用人がこれらの事実を発見した場合も同様とします。

また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、そのうち1名以上を常勤監査役として、取締役会のみならず重要な会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。

(10) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長および新日本有限責任監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、当社の各部門および当社の子会社の重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、監査役は当社の各部門の長および当社の子会社の取締役・使用人等からの個別ヒアリングを定期的におこなうとともに、稟議書等の重要文書の閲覧等をおこなっています。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効におこなわれる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正をおこなっています。

(12) 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与しません。

公益社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、特防連会報、特防連ニュース、および特防連が主催する研修会等への参加により、最新情報の収集をおこなっています。

また、総務部と法務室に不当要求防止責任者をそれぞれ設置しており、不当要求等が生じた場合は、法務室を窓口として顧問弁護士、所轄警察署、特防連等と連携して適切な措置を講じていきます。

(注) 平成26年10月23日開催の取締役会において決議したものです。

連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,183,163	流動負債	5,727,424
現金及び預金	4,782,677	買掛金	976,524
受取手形及び売掛金	6,294,778	未払金	2,317,692
前渡金	139,778	未払費用	442,983
前払費用	470,832	未払法人税等	674,912
未収入金	65,902	未払消費税等	321,253
未収還付法人税等	38,554	繰延税金負債	2,391
繰延税金資産	378,136	コイン等引当金	277,447
その他	121,194	役員賞与引当金	29,894
貸倒引当金	△108,691	その他	684,324
固定資産	4,585,200	固定負債	1,318,168
有形固定資産	143,032	長期借入金	500,000
建物附属設備	321,505	退職給付に係る負債	768,368
減価償却累計額	△221,131	のれん	49,659
工具、器具及び備品	267,290	その他	141
減価償却累計額	△224,631	負債合計	7,045,593
無形固定資産	2,177,690	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,150,300	株主資本	9,318,712
のれん	2,355	資本金	2,596,342
その他	25,034	資本剰余金	3,111,863
投資その他の資産	2,264,478	利益剰余金	4,305,998
投資有価証券	813,082	自己株式	△695,491
敷金及び保証金	489,586	その他の包括利益累計額	△27,516
繰延税金資産	883,432	その他有価証券評価差額金	74,198
その他	99,694	為替換算調整勘定	△31,735
貸倒引当金	△21,317	退職給付に係る調整累計額	△69,979
資産合計	16,768,363	新株予約権	206,905
		少数株主持分	224,667
		純資産合計	9,722,770
		負債純資産合計	16,768,363

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	30,985,078
売上原価	4,988,462
売上総利益	25,996,616
販売費及び一般管理費	23,439,513
営業利益	2,557,102
営業外収益	
受取利息	261
受取配当金	4,559
負債のれん償却額	10,533
受取補償金	7,416
その他	9,246
	32,017
営業外費用	
支払利息	8,784
持分法による投資損失	53,104
為替差損	2,783
その他	5,016
	69,688
経常利益	2,519,431
特別利益	
関係会社株式売却益	38,550
新株予約権戻入益	48,047
	86,598
特別損失	
固定資産除却損	109,558
投資有価証券評価損	137,756
投資有価証券売却損	1,087
減損	73,784
のれん償却額	52,391
その他	1,566
	376,144
税金等調整前当期純利益	2,229,885
法人税、住民税及び事業税	878,625
法人税等調整額	29,505
	908,131
少数株主損益調整前当期純利益	1,321,753
少数株主損失	16,085
当期純利益	1,337,838

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,562,740	3,078,260	3,393,859	△695,269	8,339,591
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	33,602	33,602			67,205
剰 余 金 の 配 当			△439,410		△439,410
当 期 純 利 益			1,337,838		1,337,838
連 結 範 囲 の 変 動			13,709		13,709
自 己 株 式 の 取 得				△222	△222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	33,602	33,602	912,138	△222	979,121
当 期 末 残 高	2,596,342	3,111,863	4,305,998	△695,491	9,318,712

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当 期 首 残 高	40,434	22,150	—	62,584	227,004	239,830	8,869,010
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)							67,205
剰 余 金 の 配 当							△439,410
当 期 純 利 益							1,337,838
連 結 範 囲 の 変 動							13,709
自 己 株 式 の 取 得							△222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,764	△53,885	△69,979	△90,100	△20,098	△15,162	△125,361
当 期 変 動 額 合 計	33,764	△53,885	△69,979	△90,100	△20,098	△15,162	853,760
当 期 末 残 高	74,198	△31,735	△69,979	△27,516	206,905	224,667	9,722,770

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	10,648,787	流 動 負 債	5,375,614
現金及び預金	3,643,825	買掛金	808,071
受取手形	122	未払金	2,273,494
売掛金	6,148,960	未払費用	427,474
貯蔵品	17,770	未払法人税等	657,696
前渡金	36,619	未払消費税等	303,200
前払費用	404,436	前受金	474,235
未収入金	65,497	預り金	121,193
繰延税金資産	368,091	コイン等引当金	277,447
その他	66,879	役員賞与引当金	28,662
貸倒引当金	△103,416	その他	4,138
固 定 資 産	5,121,095	固 定 負 債	1,159,778
有形固定資産	122,617	長期借入金	500,000
建物附属設備	310,666	退職給付引当金	659,637
減価償却累計額	△214,239	その他	141
工具、器具及び備品	176,538	負 債 合 計	6,535,392
減価償却累計額	△150,348	(純資産の部)	
無形固定資産	2,197,669	株 主 資 本	8,953,385
特許権	508	資 本 金	2,596,342
商標権	19,381	資 本 剰 余 金	2,406,654
ソフトウェア	2,175,930	資 本 準 備 金	2,401,412
その他	1,849	その他資本剰余金	5,242
投資その他の資産	2,800,808	利 益 剰 余 金	4,645,879
投資有価証券	473,506	利 益 準 備 金	7,462
関係会社株式	816,871	その他利益剰余金	4,638,416
従業員に対する長期貸付金	233	繰越利益剰余金	4,638,416
長期前払費用	67,825	自 己 株 式	△695,491
敷金及び保証金	486,440	評 価 ・ 換 算 差 額 等	74,198
繰延税金資産	843,036	その他有価証券評価差額金	74,198
その他	134,129	新 株 予 約 権	206,905
貸倒引当金	△21,234	純 資 産 合 計	9,234,490
資 産 合 計	15,769,882	負 債 純 資 産 合 計	15,769,882

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		29,149,330
売上原価		3,966,219
売上総利益		25,183,110
販売費及び一般管理費		22,593,697
営業利益		2,589,413
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,632	
その他の	8,041	12,674
営業外費用		
支払利息	5,401	
その他の	4,956	10,357
経常利益		2,591,730
特別利益		
新株予約権戻入益	40,633	40,633
特別損失		
固定資産除却損	107,024	
投資有価証券評価損	137,756	
関係会社株式評価損	391,142	
投資有価証券売却損	1,087	
減損損失	69,172	
子会社清算損	8,767	714,950
税引前当期純利益		1,917,413
法人税、住民税及び事業税		861,567
法人税等調整額		30,712
当期純利益		1,025,134

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	2,562,740	2,367,809	5,242	7,462	4,052,692	△695,269	8,300,677
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	33,602	33,602					67,205
剰 余 金 の 配 当					△439,410		△439,410
当 期 純 利 益					1,025,134		1,025,134
自 己 株 式 の 取 得						△222	△222
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	33,602	33,602	—	—	585,723	△222	652,707
当 期 末 残 高	2,596,342	2,401,412	5,242	7,462	4,638,416	△695,491	8,953,385

	評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金		
当 期 首 残 高	40,434	222,353	8,563,465
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			67,205
剰 余 金 の 配 当			△439,410
当 期 純 利 益			1,025,134
自 己 株 式 の 取 得			△222
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	33,764	△15,447	18,317
当 期 変 動 額 合 計	33,764	△15,447	671,024
当 期 末 残 高	74,198	206,905	9,234,490

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年11月13日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田代清和 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大屋浩孝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エムティーアイの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年11月13日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田代清和 ㊤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大屋浩孝 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エムティーアイの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

平成26年11月14日

株式会社エムティーアイ
代表取締役社長 前 多 俊 宏 殿

株式会社エムティーアイ 監査役会
監査役(常勤) 箕 浦 勤 ㊟
監 査 役 中 村 好 伸 ㊟
監 査 役 崎 島 一 彦 ㊟
監 査 役 大 矢 和 子 ㊟

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等及び会計監査人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 当社監査役箕浦勤、中村好伸、崎島一彦及び大矢和子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上とともに、利益配分を継続的に実施していくことを重要課題と位置付けています。

配当につきましては、当期連結業績の利益が期初予想を大きく上回ったことを勘案し、次のとおりとさせていただきますと存じます。

なお、当期の1株当たり年間配当金は、前期より4円50銭増額し、金17円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額302,161,632円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年12月22日

- (注) すでに実施しております中間配当（1株につき金10円）は、平成26年4月1日を効力発行日として普通株式1株を2株に分割した影響を考慮した結果、1株につき5円に相当しますので、期末配当と合わせまして、年間配当金は1株につき金17円となります。なお、当該株式分割を考慮しますと、前期の1株当たり年間配当金は金12円50銭に相当します。

第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会の終結時をもって取締役全員（9名）が任期満了により退任となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	ふりがな氏名(生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	所有する当社株式の数
1	まえたとしひろ 前多俊宏 (昭和40年1月19日生)	昭和62年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 昭和63年12月 株式会社光通信 入社 平成元年8月 同社 取締役 平成6年7月 同社 常務取締役 平成8年8月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成15年10月 株式会社テラモバイル 代表取締役会長 平成22年12月 Jibe Mobile株式会社 取締役（現任） (重要な兼職の状況) Jibe Mobile株式会社 取締役	5,862,800株
2	いずみひろし 泉博史 (昭和40年2月26日生)	昭和62年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成9年6月 マイクロソフト株式会社 入社 平成11年2月 当社 入社 平成11年11月 当社 執行役員IT事業部長 平成14年11月 当社 執行役員モバイルサービス事業本部長 平成14年12月 当社 取締役モバイルサービス事業本部長 平成15年12月 株式会社テラモバイル 代表取締役社長 平成16年12月 当社 取締役兼執行役員専務モバイルサービス事業本部長 平成19年1月 当社 取締役兼執行役員副社長モバイルサービス事業本部長 平成21年12月 当社 取締役副社長モバイルサービス事業本部長 平成22年2月 当社 取締役副社長 平成23年12月 株式会社モバイルブック・ジューピー 取締役（現任） 平成24年6月 当社 取締役副社長Healthcare事業本部長 平成24年10月 当社 取締役副社長Healthcare事業本部長兼IT General Control Center長 平成25年7月 当社 取締役副社長Healthcare事業本部長 平成26年2月 当社 取締役副社長モバイルサービス事業本部長兼Healthcare事業本部長 平成26年7月 当社 取締役副社長ライフ・ヘルスケア事業本部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社モバイルブック・ジューピー 取締役	114,600株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株式の数
3	たねの はるお 種野 晴夫 (昭和23年2月14日生)	<p>昭和49年4月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社 昭和59年6月 第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社 平成10年6月 同社 代表取締役副社長 平成11年6月 デイジーアイ東京ポケット電話株式会社（現株式会社ウィルコム） 代表取締役会長 平成13年6月 株式会社ツーカーセラー東京 代表取締役会長 平成14年2月 株式会社MKSパートナーズ ストラテジック・アドバイザー 平成15年2月 イー・アクセス株式会社 代表取締役兼COO 平成17年1月 同社 代表取締役社長兼COO イー・モバイル株式会社 代表取締役 平成17年6月 同社 代表取締役社長兼COO 平成19年6月 同社 取締役副会長 平成20年6月 京セラ株式会社 顧問 平成23年4月 当社 顧問 平成23年12月 当社 取締役副社長 Jibe Mobile株式会社 代表取締役会長（現任） 平成24年3月 当社 取締役副社長e-learning事業部長 平成24年12月 当社 取締役副社長 平成26年2月 当社 取締役副社長アミューズメント事業部長 平成26年3月 当社 取締役副社長（現任、アミューズメント事業部担当）</p> <p>(重要な兼職の状況) Jibe Mobile株式会社 代表取締役会長</p>	26,400株
4	たかはし つぐお 高橋 次男 (昭和26年12月1日生)	<p>昭和50年4月 三菱商事株式会社 入社 平成5年12月 有限会社セメル（現株式会社ギア・エヴァー）設立 代表取締役社長 平成10年4月 株式会社船井電機 社長補佐 平成11年4月 株式会社デジタルアドベンチャー 代表取締役社長 平成13年4月 株式会社アットマーク 代表取締役社長 平成16年10月 株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー（現当社） 取締役 平成16年11月 同社 代表取締役社長 平成16年12月 当社 取締役 平成18年1月 当社 取締役兼執行役員専務MDJ事業本部副本部長 平成18年10月 当社 取締役兼執行役員専務music.jp事業本部長 平成21年12月 当社 専務取締役music.jp事業本部長 平成24年4月 当社 専務取締役（現任、音楽ビジネス担当）</p>	33,809株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株式の数
5	しみず よしひろ 清水 義博 (昭和30年9月26日生)	昭和58年10月 株式会社理経 入社 平成4年12月 グノシスパシフィック株式会社 出向 平成6年10月 グノシスパシフィック株式会社 代表取締役 平成9年10月 トランスコスモス株式会社 営業本部副本部長 平成11年10月 株式会社イーツ設立 代表取締役 平成11年12月 当社 取締役 平成16年1月 株式会社ニュークリアス 技術顧問 平成17年9月 同社 取締役 平成18年12月 当社 上席執行役員CTO 平成19年1月 当社 上席執行役員CTO ITセンターサイト開発統括部長 平成19年12月 当社 取締役兼執行役員常務CTO ITセンター長 平成20年7月 当社 取締役兼執行役員常務CTO開発センター長 平成21年2月 当社 取締役兼上席執行役員CTO開発センター長 平成21年5月 当社 取締役兼上席執行役員CTO ITセンタープロジェクト推進 室長 平成21年10月 当社 取締役兼上席執行役員CTO 平成21年12月 当社 取締役CTO 平成22年5月 当社 取締役CTOスマートビジネス部長 平成22年11月 当社 取締役CTOスマートビジネス統括部長 平成23年11月 当社 取締役mopita事業部長 平成24年10月 当社 取締役 平成25年1月 当社 専務取締役music.jp事業本部長 平成26年4月 当社 専務取締役デジタルコンテンツ事業本部長 (現任)	—

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株式の数
6	おおさわ かつのり 大沢 克徳 (昭和36年9月7日生)	<p>昭和60年4月 株式会社日本シュルンバルジュ 入社 平成元年8月 株式会社アドバンス 入社 平成4年5月 株式会社日本ブランゼー 入社 平成6年1月 株式会社光通信 入社 平成10年11月 株式会社エム・アイエス 入社 平成12年7月 株式会社テレコムシステムインターナショナル(現当社) 入社 平成12年12月 当社 取締役管理本部長 平成14年11月 当社 取締役モバイルサービス事業本部管理室長 平成14年12月 当社 執行役員モバイルサービス事業本部副本部長 平成16年12月 当社 上席執行役員モバイルサービス事業本部副本部長 平成17年10月 当社 上席執行役員モバイルサービス事業本部副本部長兼モバイル業務センター長 平成18年10月 当社 上席執行役員モバイル・サービスセンター長 平成18年12月 当社 取締役兼上席執行役員モバイル・サービスセンター長 平成19年12月 当社 取締役兼執行役員常務モバイル・サービスセンター長 平成20年7月 当社 取締役兼執行役員常務モバイル・サービスセンター長兼システムセンター長 平成20年12月 当社 取締役兼執行役員常務モバイル・サービスセンター長 平成21年7月 株式会社テラモバイル 代表取締役社長 平成21年12月 当社 常務取締役モバイル・サービスセンター長 平成22年4月 当社 常務取締役ビジネスオペレーションセンター長 平成22年10月 当社 常務取締役 平成22年11月 当社 常務取締役music.jp事業本部副事業本部長 平成23年12月 Jibe Mobile株式会社 取締役(現任) 平成24年4月 当社 常務取締役 平成25年2月 当社 常務取締役コーポレート・サポート本部長兼経営企画室長 株式会社テラモバイル 取締役(現任) 平成25年4月 当社 常務取締役コーポレート・サポート本部長 平成25年5月 当社 常務取締役コーポレート・サポート本部長兼人事部長 平成25年6月 当社 常務取締役コーポレート・サポート本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Jibe Mobile株式会社 取締役 株式会社テラモバイル 取締役</p>	33,958株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
7	まつもと ひろし 松本 博 (昭和44年8月17日生)	平成4年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行 平成11年5月 株式会社シーエーシー 入社 平成14年10月 株式会社ユー・エス・ジェイ 入社 平成16年10月 当社 入社 平成20年2月 当社 執行役員経営企画室長兼広報・IR室長 平成20年8月 当社 執行役員経営企画室長兼広報・IR室長兼経理部管掌 平成21年1月 当社 執行役員経営企画本部長 平成22年1月 当社 上席執行役員経営企画本部長 平成22年5月 当社 上席執行役員コーポレート・サポート本部長 平成22年12月 当社 取締役コーポレート・サポート本部長 Jibe Mobile株式会社 監査役（現任） 平成25年2月 当社 取締役（現任、ビットスルー事業部・広報・IR室担当） (重要な兼職の状況) Jibe Mobile株式会社 監査役	16,459株
8	おなぎ まさや 小名木 正也 (昭和21年12月28日生)	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成6年3月 同社 取締役金融システム事業本部第二営業統括本部長 平成10年4月 同社 常務取締役金融システム事業部長 平成12年4月 同社 専務取締役サービス事業担当 平成14年4月 同社 取締役副社長営業部門担当 平成16年10月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 顧問 平成17年2月 株式会社日本総合研究所 副社長執行役員 平成18年6月 株式会社アスキーソリューションズ 社外取締役 株式会社ジェイス(現株式会社日本総研情報サービス) 社外取締役 平成18年7月 株式会社日本総研ソリューションズ(現株式会社JSOL) 代表取締役社長兼最高執行役員 平成19年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役（現任） 平成20年12月 当社 社外取締役（現任） 平成23年6月 株式会社JSOL 顧問 株式会社日本総合研究所 顧問（現任） (重要な兼職の状況) GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 小名木正也氏は、社外取締役候補者であり、平成20年12月に当社社外取締役に就任以来、6年間に在任しています。また、当社は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
3. 取締役候補者 小名木正也氏は、経営者としての経験と実績、および当社との利害関係がないという独立性を有しており、当社の経営方針の決定や業務執行の監督などの役割を十分に果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を小名木正也氏と締結しています。なお、同氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を継続する予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会の終結時をもって監査役箕浦勤氏は任期満了により退任となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所有する当社 株式の数
みのうら かつむ 箕浦 勤 (昭和19年7月22日生)	昭和46年8月 アーンスト・アンド・ウイニー・ジャパン（現アーンスト・アンド・ヤング）入所 昭和57年11月 アーンスト・アンド・ウイニー公認会計士共同事務所パートナー（社員） 昭和59年5月 監査法人太田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）社員 平成5年1月 京セラエルコ株式会社（現京セラコネクタプロダクツ株式会社）常務取締役 平成12年6月 同社非常勤監査役 平成12年7月 公認会計士箕浦勤事務所 所長（現任） 平成18年12月 当社常勤監査役（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士箕浦勤事務所 所長	9,772株

- (注) 1. 監査役候補者 箕浦勤氏は、社外監査役候補者であり、平成18年12月に当社社外監査役に就任以来、8年間在任しています。また、当社は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
2. 監査役候補者 箕浦勤氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者 箕浦勤氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものです。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を箕浦勤氏と締結しています。なお、同氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を継続する予定です。

以 上

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書用紙)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

【議決権行使サイトURL】<http://www.evote.jp/>

【バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話を利用する場合の「QRコード」※】

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、「QRコード」は㈱デンソーウェーブの商標または登録商標です。



- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成26年12月19日(金曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、スマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電 話 0120-173-027(通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

ベルサール西新宿 ホール

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 4-15-3 住友不動産西新宿ビル3号館1階

TEL (03) 3320-2611



< 交通のご案内 >

- 「都庁前」駅「A5出口」徒歩7分(大江戸線)
- 「西新宿五丁目」駅「A2出口」徒歩6分(大江戸線)
- 「新宿」駅「西口」徒歩15分(JR線他)
- 「新宿」駅「7番出口」徒歩12分(新宿線、京王新線)
- 新宿駅西口より京王バス「十二社池の下」バス停 徒歩3分

◎お願い 駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。